

## 海外渡航前確認書（教職員用）

各項目を事前に確認の上チェックボックスに☑を記入し、裏面に記名の上、海外渡航計画書とあわせて所属の総務担当係へ提出してください。

- 1. 渡航先の危険情報レベル及び感染症危険情報レベルを確認した。  
外務省海外安全 HP <https://www.anzen.mofa.go.jp/>
- 2. 渡航先国・地域における入国制限措置及び入国に際しての条件・行動制限措置について把握している。  
駐日外国公館リスト <https://www.mofa.go.jp/mofaj/link/emblist/index.html>  
在外公館リスト <https://www.mofa.go.jp/mofaj/annai/zaigai/list/>  
外務省海外安全 HP [https://www.anzen.mofa.go.jp/covid19/pdfhistory\\_world.html](https://www.anzen.mofa.go.jp/covid19/pdfhistory_world.html)  
(1) 査証（ビザ）が必要かどうか。 必要 不要  
(2) (1)で必要な場合、査証の取得が可能か。 可能 不可能  
(3) ワクチン接種証明書は必要か。 必要 不要  
(4) 入国時に陰性証明書が必要か。 必要 不要  
(5) 隔離措置があるか。 有 無
- 3. 渡航先国・地域における最新の感染状況を把握している。
- 4. 渡航前に、渡航先での安全な滞在先が確保できている、または確保できる。
- 5. 渡航先国・地域において法令等による行動制限がない、または制限がある場合も、目的とする活動が十分行える状況であると判断できる。
- 6. 渡航先大学等において実施されている感染防止対策等、受入れ体制を理解している。
- 7. 渡航先国・地域で感染した場合（感染疑い含む）に取るべき行動、相談先機関・医療機関等を具体的に把握している。
- 8. 今後、渡航先国・地域において（再）流行した際に取りべき対応をシミュレーションしている。
- 9. 日本への帰国に際し、日本政府が定める「水際対策強化に係る新たな措置について」を確認し、遵守すべきであることを理解している。  
 厚生労働省 HP で、現在の「日本入国時の検疫措置」について確認した。  
[https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000121431\\_00209.html](https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000121431_00209.html)
- 10. 出立・帰着予定日の直前・直後において、感染、感染の疑い、及び濃厚接触者となった場合に、渡航活動に及ぼす影響（例えば、航空券変更や宿泊延長による付加的費用発生の可能性があること、渡航中活動の制限等）について理解している。特に渡航期間が短期の場合は渡航目的に影響する可能性があり、注意及び認識が必要であることを理解し

ている。

海外旅行保険の補償内容について確認した。

提出日： \_\_\_\_\_ 年    月    日

所属部局名： \_\_\_\_\_

職・氏名： \_\_\_\_\_